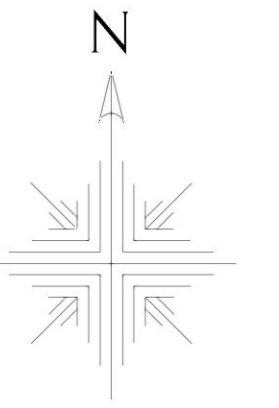
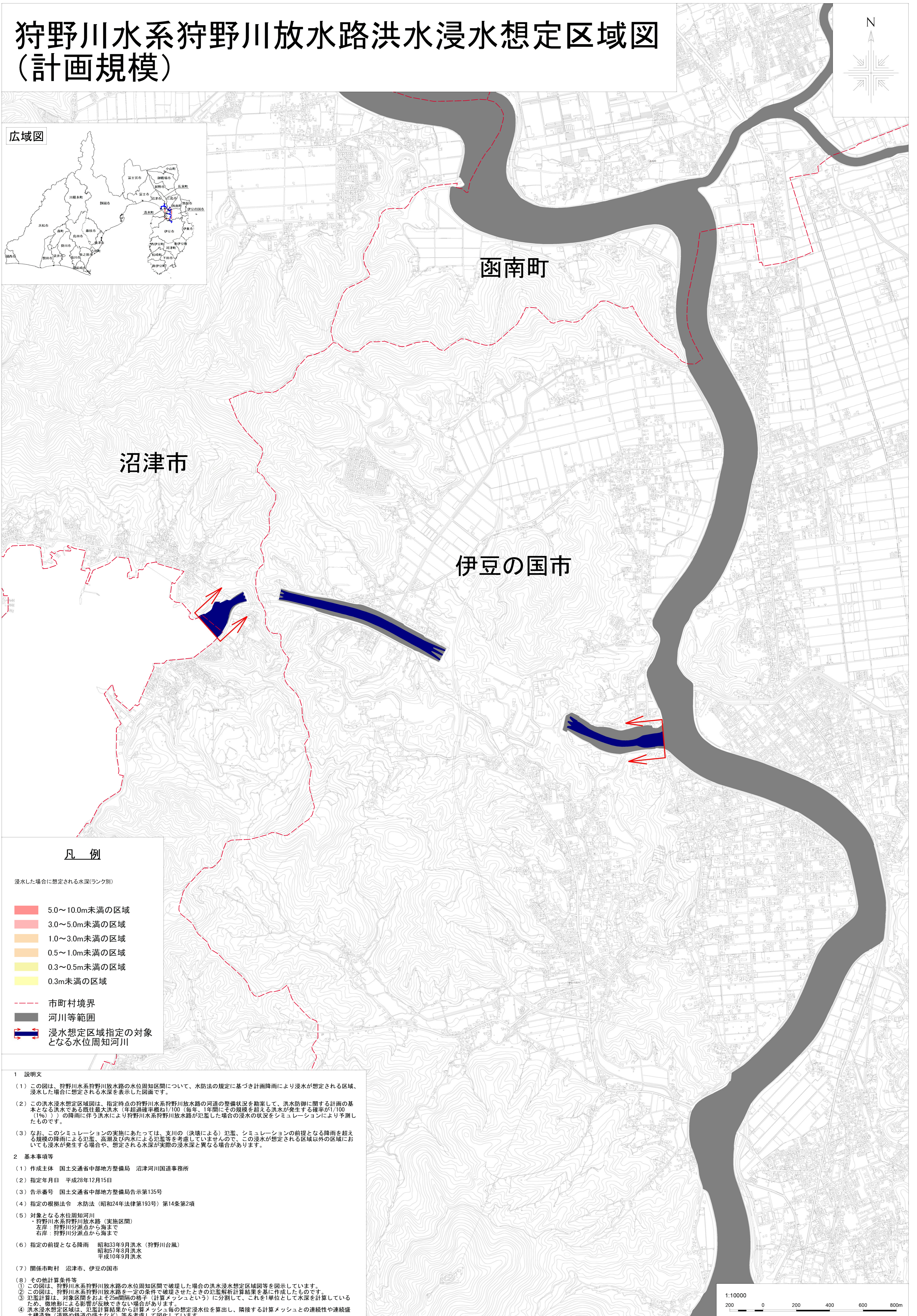
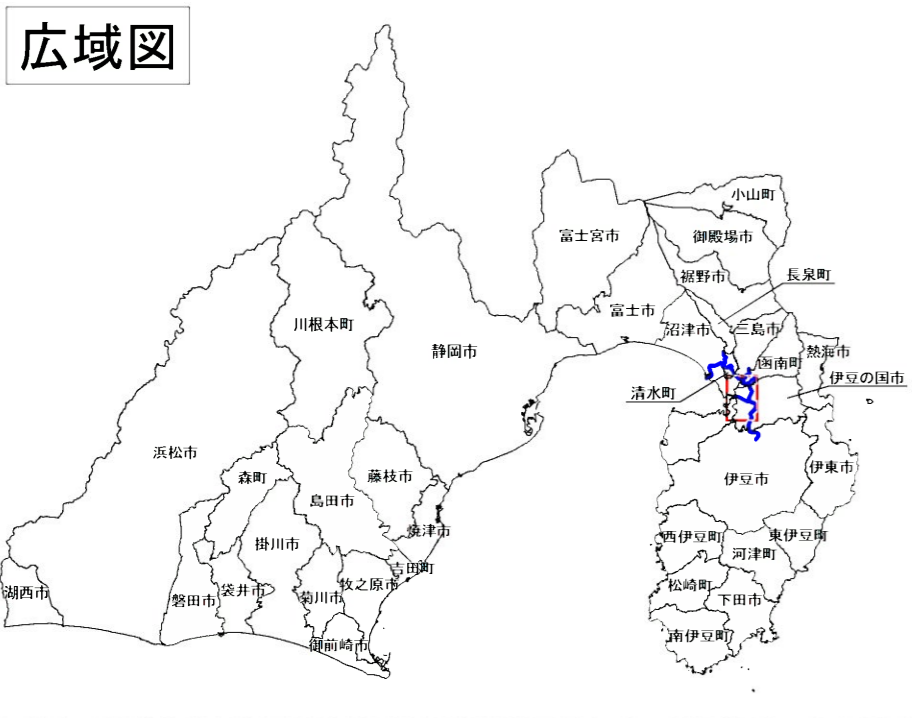


# 狩野川水系狩野川放水路洪水浸水想定区域図 (計画規模)



広域図



沼津市

函南町

伊豆の国市

## 凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 5.0~10.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 1.0~3.0m未満の区域
- 0.5~1.0m未満の区域
- 0.3~0.5m未満の区域
- 0.3m未満の区域

- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域指定の対象となる水位周知河川

## 1 説明文

- この図は、狩野川水系狩野川放水路の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- この洪水浸水想定区域図は、指定時点の狩野川水系狩野川放水路の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる洪水である既往最大洪水(年超過確率概ね1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)の降雨に伴う洪水)により狩野川水系狩野川放水路が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

## 2 基本事項等

- 作成主体 国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所
- 指定年月日 平成28年12月15日
- 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第135号
- 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- 対象となる水位周知河川  
・狩野川水系狩野川放水路(実施区間)  
左岸: 狩野川分派点から海まで  
右岸: 狩野川分派点から海まで
- 指定の前提となる降雨 昭和33年9月洪水(狩野川台風)  
昭和57年8月洪水  
平成10年9月洪水
- 関係市町村 沼津市、伊豆の国市
- その他計算条件等  
① この図は、狩野川水系狩野川放水路の水位周知区間で破壊した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。  
② この図は、狩野川水系狩野川放水路を一定の条件で破壊させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。  
③ 氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。  
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

1:10000

